

## 個人番号（マイナンバー）確認書類、身元確認書類のコピー貼付用紙

・郵送で申請する場合や、申請者以外が窓口に来て申請する場合  
個人番号と申請者の身元の確認ができる書類のコピーを以下に貼付してください。

・申請者が窓口で申請する場合  
窓口まで個人番号と身元の確認ができる書類の原本をお持ちください。コピーの提出は不要です。

※ 各確認書類については、「個人番号（マイナンバー）の記入等に係る注意点」をご確認ください。

※ 確認書類が有効期限内であることを必ず確認してください。

※ いずれの書類についても、氏名、生年月日、個人番号等に変更があり、その変更が確認書類に反映されていない場合、お使いいただけません。

### 番号確認書類貼付欄（表面に記載された全員分）

例) 個人番号カード裏面のコピー

個人番号が記載された住民票のコピー

※貼付せずに、コピーを申請書類と同封してください。切り取らないでください。

個人番号通知カードのコピー

※R2.5.25以降変更事項が反映されなくなったため、ご使用いただけない場合があります。

### 身元確認書類貼付欄（申請者分）

例) 個人番号カード表面のコピー

運転免許証のコピー

医療保険証のコピー

※顔写真入りでない場合、他もう一点の確認書類が必要です。

※番号確認書類は一点に数えられません。